



この調書は、世帯で一部提出してください。きょうだいなど世帯の複数の子どもが認可外保育施設を利用している場合は、「認可外保育施設を利用している子ども」欄に利用している子ども全員の氏名を記載してください。
 なお、過去に「市民税所得割額の確認を希望する」としてこの調書を提出済みの方は、ほかの認可外保育施設に転園した際などでも、本紙を再提出いただく必要はありません。

認可外保育施設における保育料又は副食費の助成事業 **市民税所得割額等の確認の意向に関する調書**

盛岡市長 様

盛岡市認可外保育施設保育料補助金又は盛岡市幼稚園等副食費補足給付金の助成手続きにおける世帯の市民税所得割額の確認の意向については次のとおりです。

				提出日	令和	年	月	日
保護者	フリガナ		生年月日	□昭和 □平成 年 月 日				
	氏名	印	子どもとの続柄	現住所	〒			
				電話番号	() -			

※この調書の内容に関する連絡先が上記の方と異なる場合は、連絡先となる方について記入してください。

氏名		子どもとの続柄	住所	〒			
			電話番号	() -			

利用している子ども	フリガナ	生年月日	□平成 □令和	年	月	日	入園日	令和	年	月	日
		氏名						認可外保育施設名			
	フリガナ	生年月日	□平成 □令和	年	月	日	入園日	令和	年	月	日
	氏名						認可外保育施設名				
	フリガナ	生年月日	□平成 □令和	年	月	日	入園日	令和	年	月	日
	氏名						認可外保育施設名				

1 市民税所得割額等の確認の意向について
 下の□欄のいずれかにチェックをしてください。

下記の事項に同意し市民税所得割額の確認を希望する。

【同意いただく事項】

- 盛岡市認可外保育施設保育料補助金又は盛岡市幼稚園等副食費補足給付金(以下「補助金」という。)の支給決定に当たって必要な範囲内で、世帯構成や世帯の税務情報等に関する公簿を市が閲覧及び調査すること。
- 本調書の記載内容や同意に基づき市が取得した情報を、補助金の支給に関する業務のために市が利用すること。
- 補助金の受給要件への該当の当否について、利用する認可外保育施設へ市から情報を提供すること。

- ◆ 市民税所得割額は前年の所得に応じて毎年金額が変わりますが、原則として盛岡市から転出するかお子様の認可外保育施設の利用が終了するまで、毎年度市で継続して市民税所得割額を確認し、市民税所得割額の合計が助成の要件である133,000円未満である場合は、その旨をお知らせします。

裏面に世帯構成や転居の状況についての記載欄があります。
 市民税所得割額の確認に当たって必要ですので、漏れなく記載して提出してください。

調書の様式や記載例は、市公式ホームページで案内しています。

盛岡 子育て応援プロジェクト



市民税所得割額の確認を希望しない。

助成の要件に該当しないことが明らかな場合や、世帯の状況や税額を市が参照することを望まないなどの理由で、確認を希望しない方はこちらにチェックをしてください。
 裏面を記載いただく必要はありません。

- ◆ 市で世帯の状況や市民税所得割額を確認することはありません。
- ◆ 今後、助成金の受給を希望する場合は、改めてこの調書を提出していただく必要があります。

税額の確認を希望する方は裏面を記載してください。

※市民税所得割額等の確認を希望する方のみ記入してください。

2 世帯構成について

祖父母等で生計が別となっている場合は「生計」欄に×印を記入してください。

フリガナ 氏名	子ども の 続柄	生年月日	勤務先・通学先・通園先 又は単身赴任先	生計
※ 保護者については、単身赴任で世帯が別になっている場合でも記入してください。				
保護者		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
※ 認可外保育施設を利用している子ども以外の同居者と、保護者と生計が同一の子(一人暮らし等で別世帯の子を含む)を記入してください。				
生計が同一の子の同居者		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
生活保護の状況	<input type="checkbox"/> 受けている (年 月 日開始/担当者名)			
ひとり親の場合の理由	<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 離婚前提別居(年 月 日(頃)から) ※相手方と所得の合算を希望しない場合は、申立書の提出が必要です。			

3 転居の状況について

基準日	保護者	居住地	税額確認に係る添付書類
令和2年1月1日 現在の住所	(母親)	<input type="checkbox"/> 盛岡市内 <input type="checkbox"/> 盛岡市外(以下に住所を記入) 〒	⇒ なし ⇒ 令和2年度分の 添付書類が必要です (下記の※を参照)
	(父親)	<input type="checkbox"/> 盛岡市内 <input type="checkbox"/> 盛岡市外(以下に住所を記入) 〒	⇒ なし ⇒ 令和2年度分の 添付書類が必要です (下記の※を参照)
令和3年1月1日 現在の住所	(母親)	<input type="checkbox"/> 盛岡市内 <input type="checkbox"/> 盛岡市外(以下に住所を記入) 〒	⇒ なし ⇒ 令和3年度分の 添付書類が必要です (下記の※を参照)
	(父親)	<input type="checkbox"/> 盛岡市内 <input type="checkbox"/> 盛岡市外(以下に住所を記入) 〒	⇒ なし ⇒ 令和3年度分の 添付書類が必要です (下記の※を参照)

※ 各年の1月1日現在の住所が盛岡市外だった方は、市で市民税所得割額の確認ができませんので、該当する年度分について次の書類のうちいずれか一つを添付してください。書類の添付がない場合は助成金の対象とすることができません。

- ① 市(区町村)民税・県民税 特別徴収税額の通知書のコピー
→主に市区町村民税が給与天引きされている方に、毎年5月から6月頃に勤務先から配布されるもの
- ② 市(区町村)民税納税通知書のコピー(表紙・明細の全てのコピー)
→主に市区町村民税を納付書などで納めた方に、毎年5月から6月頃に市区町村から送付されるもの
- ③ 市(区町村)民税・県民税課税証明書のコピー(省略のないもの。)
→1月1日現在の住所地の市区町村の税担当課へ申請すると交付を受けられるもの